

平成26年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

13番 宮崎 治夫でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております経済文教委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成26年度長野市一般会計予算、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、併せて議案第49号 長野市芸術館の設置及び管理に関する条例について申し上げます。

議案第49号において、（仮称）長野市民文化芸術会館の正式名称を、長野市芸術館とすることが示されました。

（仮称）長野市民文化芸術会館運営体制等検討委員会の中では、呼びやすく、分かりやすく、覚えやすい正式名称とすることで、愛称を設けず、正式名称そのものが分かりやすい形が良いとの意見があり、長野市芸術館という名称については、特に異論が無かったとのことであります。

しかし、委員会では、市民の期待も大きく、関心が高い施設であるため、名称の検討経過も含め、丁寧な説明をしてほしいとの意見が出されました。

今後、長野市芸術館という名称について、開館に向けたイベントなどを通じて市民に親しみを持っていただき、市民に広く浸透するような対応を講じるよう要望いたしました。

続きまして、第3款 民生費、第2項 児童福祉費について申し上げます。

放課後子どもプランの推進についてであります。

放課後子どもプラン推進事業については、平成26年度には全55小学校区中、53校区で実施されることとなり、また、小学校6年生までの留守家庭児童の受入れが可能となる校区は、32校区になるとのことであります。

平成24年に成立した「子ども・子育て関連3法」により、放課後児童健全育成事業の対象が小学校6年生まで拡大され、施行予定の27年度までに同事業の設備や運営に関する基準を条例化するとともに、27年度から31年度までの5か年の計画を、26年度中に策定するとのことであります。

については、共働き世帯が増加する中で、安全な放課後の居場所を確保するため、保護者のニーズを把握し、早期に全55校区において小学校6年生までの希望する全ての児童の受入れが可能となるよう要望いたしました。

また、新年度から放課後子どもプラン推進事業の所管を、こども未来部に移すこととしておりますが、同プランの推進に当たっては、事務引継ぎ等を遺漏なく行うとともに、学校との調整に支障を来さないよう、こども未来部と教育委員会とが連携して対応していくよう要望いたしました。

続きまして、第5款 労働費、第1項 労働諸費について申し上げます。

就職支援事業についてであります。

雇用情勢は、いまだ厳しい状況にあり、労働者の雇用対策が求められております。

市では、新年度、市内企業と学生とのマッチングを図るための就職支援サイトを立ち上げることであります。より効果的なサイトにするため、企業の採用情報等の一方通行の発信や、単に就職希望者と企業をつなぐだけでなく、市内企業と学生が双方向で情報交換でき、個々の学生に応じた就職支援が可能となるものとするよう要望いたしました。

続きまして、第6款 農林業費、第1項 農業費について、3点申し上げます。

1点目は、大雪による農業被害への支援についてであります。

先月の記録的な大雪により、パイプハウスなどの農業生産施設や、野菜、花き、果樹、畜産、酪農などの農畜産物が甚大な被害を受け、農業経営に与えた打撃は極めて深刻なものとなっております。

については、農業被害に対する助成措置を早急に講じるとともに、被害状況を取りまとめている農協と連携し、被害を受けた方々が再び意欲を持って農業を継続できるよう、国の補助制度の事務手続きも含め十分な支援を行うよう強く要望いたしました。

また、3月17日現在、被害棟数 447棟のうち、園芸施設共済に加入していたのは 111棟で、加入棟数が少ない状況でありました。園芸施設共済の加入を促進するため、掛金に対する補助額の引上げなど、加入者の負担を軽減する支援策を検討するよう要望いたしました。

2点目は、中山間地域の農業振興についてであります。

中山間地域対策として、新規に青汁の原料であるケールの新品種を試験栽培する農家に対する補助が計上されるとともに、野生鳥獣被害防除対策として、イノシシ等の駆除、鹿の個体数調整などについては、平成25年度と比較して約2倍の予算が計上されております。

しかしながら、中山間地域の農業振興についての全体的な将来ビジョンが、なかなか見えてこない状況であります。

農産物への消費者のニーズを把握して、売れる農産物を作り、販路を確保して市内産農産物の地域内流通を促進する仕組みや、消費者と生産者をコーディネートするハブ的な組織の構築を検討するよう要望いたしました。

また、地域奨励作物支援事業については、戸隠地区で栽培されているソバや、信州新町・中条地区などで栽培されている西山大豆のように、中山間地域のそれぞれの特性や産地の特色を生かした市独自の支援を検討するよう要望いたしました。

3点目は、農業者の育成についてであります。

新規就農する際、Iターンのような場合には、十分な農業の指導や研修を受ける機会が少なく、また、有機農法を取り入れるような場合には、隣接する農地所有者とトラブルになるケースもあるとのことでありました。

については、新規就農を希望する方には、きめ細かく丁寧な指導を行い、農業者の育成、確保を図るよう要望いたしました。

続きまして、第2項 林業費について申し上げます。

ペレットの需要拡大についてであります。

市内で使用されているペレットの総量は、推計で年間約 370トンであり、市内でのペレットの製造能力は年間約 1,000トンであるとのことでありました。

ペレットを使用することは、これまで使われていなかった木材を有効に利用できるとともに、森林の健全な育成と環境の保全にもつながると考えられます。

現在、ペレットストーブの価格は下がってきているものの、ペレットボイラーについては、いまだに価格が高く普及が進まない状況にあるため、購入に際しての補助金を増額するなど、民間施設等への普及、促進を図ることを要望いたしました。

また、ペレットストーブ、ペレットボイラーを市有施設に率先して導入するとともに、関係する環境部との連携を初め、全庁的な取組を積極的に行うよう要望いたしました。

続きまして、第10款 教育費、第5項 社会教育費について申し上げます。

市立図書館の整備、充実についてであります。

市では、昨年12月に図書館システムを更新し、長野図書館、南部図書館、移動図書館の3館共通で効率的に予約ができるようにするなど、図書館サービスの充実に向けた取組を行っております。

一方で、市立図書館の図書購入費については、平成25年度と同額の予算が計上されております。これは、厳しい財政状況の中において評価されるものの、消費税率の引上げを考慮すると、図書購入費の実質的な減額になると考えられます。

については、引き続き蔵書の充実を図るとともに、図書館の将来ビジョンを描き、更に一步進んだ創意工夫を凝らした取組を行っていくよう要望いたしました。

次に、議案第5号 平成26年度長野市飯綱高原スキー場事業特別会計予算 並びに 議案第16号 平成26年度長野市戸隠観光施設事業会計予算について申し上げます。

飯綱高原スキー場では、ファミリー層に焦点を当てた事業を展開しており、昨年の同期を上回る来場者数となっております。

委員会の中では、晴れている日は山並みの景観が良い、今シーズンから開始したレンタルスキーの質が良い、チケット売場とトイレ、更衣室の配置が良い、キャラクターの展示があり親しみやすい、チケット売場の従業員から優しい声掛けをもらった、身近なスキー場なので気軽に行けるなど、評価をする数々の意見が出されました。

一方で、小学校のスキー教室の利用が少ないことや、ゲレンデの整備に時間が掛かるときの意見も出されました。

今後、更なる利用者の増加に向け、小学校との連携を強化し、また、利用者本位のスキー場の運営に心掛けるよう要望いたしました。

戸隠スキー場では、今シーズンで50周年を迎え、記念イベントや様々なサービスが実施されております。雪質の良さなどが評価されているところであり、地元関係者との協議や、学生などの若者から意見を聴くなどにより、スキー場の特徴を生かした運営に努めるよう要望いたしました。

次に、商工観光部の所管事項について申し上げます。

観光情報センターの再整備についてであります。

来春に予定されている新幹線金沢延伸と善光寺御開帳に向けて、観光情報センターの再整備が計画されており、マルチビジョンによる本市の季節ごとの魅力発信や、フロアの拡張による季節感を演出できる空間づくりが行われる予定とのことであります。

本市の玄関口であるJR長野駅に設置されている同センターが、名実ともに観光客をお迎えする窓口となり、観光情報発信の拠点となるような積極的な取組を行うよう要望いたしました。

併せて、長野駅からの乗継ぎや運行状況の案内など、二次交通の案内窓口としての機能を充実させ、利便性の向上に向けた取組を図るよう要望いたしました。

また、危機管理の観点から、先月のような大雪や、地震などの災害が起きた場合の帰宅困難者への対応も含めて、観光情報センターの役割について関係部局と連携して検討するよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第7号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める請願について申し上げます。

本請願については、参考人として請願団体の事務局次長の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「この請願文の一つのポイントは、今までは最低賃金を上げてくれという一辺倒だったのが、最低賃金を上げることで、地域経済が好循環につながるという意味合いを含めての請願ということ。その点を評価する

と、最低賃金を上げることは、今の政治の流れにも合致しているので、採択すべきだ。」「最低賃金を上げていくために中小零細企業も直接応援するから、最低賃金を上げて、労働者の賃金を上げようということが求められている。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「最低賃金は、地域の実態が把握された中で決められていると聞いており、経営者が経営を維持できるようでない賃金も上げられないとのことなので、地方議会から意見を出すのはどうかと思う。」「賃金の問題はもちろん大事かもしれないが、まずは雇用をしっかりと確保しなければいけない。最低賃金を上げることで、結局失業してしまう方が出てしまった場合、どうなってしまうのか懸念する。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第8号 過労死防止基本法の制定を求める請願について申し上げます。

本請願についても、参考人として請願団体の事務局長の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「労働時間が守られず、長時間の労働の中で健やかな人間関係を築くことができなくなり、精神を病んでいる方がおそらく数字上は出てこないが非常にたくさんいると思う。」「国の情勢を見るのではなく、地方議会としてしっかり発信していく。悲痛な叫びがあるので、一日も早く成立させるために長野市議会としても採択すべきだ。」との意見が出されました。

一方、継続審査とすべきものとして、「国では、超党派で議員連盟をつくって、与党が財界を含めて意見聴取して調整している。基本的には過労死はあってはならないと思っているため、内容には賛成であるが、与党の法案を見た上で判断した方がよいと考える。」「国の方向性には基本的に賛成であるが、野党から提出された過労死等基本法案の取下げも検討されており、与野党双方で新たな法案の共同提出に向けた動きもあるので、ここは慎重に取り扱うべきで継続にすべきだ。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第9号 労働者保護ルールの後退を招く改定の見直しを求める意見書の提出を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「成長戦略の名の下に経営者側が有利になって、労働者側に不利な条件がいつの間にか課せられてきているという問題提起をした請願と理解している。いたずらに労働者側が権利を主張するものではなく、労働者の身分保障の上で、更なる経済活性化に向けて、共に頑張ろうというものである。経営者側の都合で決めるのではなく、客観的に検討しながら前に進むことが大事で、現在の労働者保護ルールの後退を招く改定は考え直すべきだ。」、「日本で働く者の9割が雇用労働者なので、労働者の仕組みを議論する意思決定の場に労働者の存在がないことは非常に問題なので、採択すべきだ。」との意見が出されました。

一方、継続審査とすべきものとして、「人口減少が続く中で、国が、成長戦略がなければ日本経済を引っ張っていけないという考えであれば、一概に改悪だとは思わない。国の動き、労使のこと、労働基準法のこと、あるいは産業競争力をどうするのかを見守るべきであるので、継続審査にすべきだ。」、「様々な家庭の状況、またライフスタイルなどで、転勤はしたくないが、正社員でいたい、そういうことが求められていると感じる。メリット、デメリットがあるので、一概に言い切れないと思う。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第10号 平成26年2月の降雪による農業用施設及び農作物被害対策に関する請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。